

平成29年度双葉地方水道企業団職員（高校卒程度）を募集します

平成29年4月採用予定の双葉地方水道企業団職員採用試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、受付期間内にお申し込みください。なお、詳細については双葉地方水道企業団ホームページ（<http://www.f-mizu.jp>）または下の問い合わせ先までお問い合わせ願います。

採用職種・人数	事務職 土木職	1人程度 1人程度
受検資格	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	
申込期間	平成28年7月25日（月）から8月12日（金）	
第1次試験	平成28年9月18日（日）	・事務職（教養試験） ・土木職（教養試験、専門試験）
第2次試験	平成28年11月中旬予定	小論文、個別面接試験

問 双葉地方水道企業団総務課総務係 ☎0240-25-5315

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席の

ため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会 ☎024-546-1478（福島県バス協会）

北方領土返還要求運動福島県民会議からのお知らせ

平成28年6月9日に開催した北方領土返還要求運動県民会議総会の席上、次の総会決議文が満場一致で採択されました。

今後とも、北方4島の早期返還の実現に向け運動を展開していきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお祈いします。

総会決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土である。しかしながら、戦後70年が経過した今日においても、依然として北方四島がロシアによって法的根拠なく占拠されていることは、誠に遺憾である。

私たちは、70年以上の間、ふるさとに帰れない人々の強い望郷の念に胸を痛めており、北方領土が早期に返還されて、日露間に真の友好関係が築かれることを切に願う。

日露両国は平成25年4月の首脳会談で平和条約締結に向けて交渉を加速することに合意した。その後

平成26年2月以降のウクライナ情勢の悪化などにより、交渉が進めにくい情勢となったが、本年5月の首脳会談では、領土問題の解決に向けて「新たな発想に基づくアプローチ」で精力的に交渉する方針で一致した。しかしながら、依然として両国の立場には大きな隔たりがあり、北方領土返還への道のりは険しい状況である。

よって、私たちは、政府に対し、日露交渉を揺るぎなく一層強力に推進し、平和条約の早期の締結に向けて更なる外交努力を尽くすよう求めるとともに、県民意識の高揚を図って政府の交渉を後押しするため、引き続き粘り強く北方領土返還要求運動を展開していく。

以上、決議する。

問 北方領土返還要求運動福島県民会議事務局 福島県総務部県民広聴室内 ☎024-521-7013

『特別警報』について

大雨や津波、高潮などにより重大な災害の発生するおそれがある場合、福島地方気象台では、警報や特別警報などを発表して厳重な警戒を呼びかけています。

特に、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「東日本大震災」のように、その地域にとって数十年に一度程度の大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合には、気象台は「特別警報」を発表します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報等を確認し、周囲の状況に応じて、適切な行動をとってください。

特別警報が発表された時には、既に外出が困難な状況になっていることがあります。警報等を活用し、早めの避難行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

日頃から、周囲の危険箇所や避難場所、避難経路を確認しておきましょう。

特別警報発表の際は、「緊急速報メール」でもお知らせいたします。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

問 気象庁福島地方気象台 ☎024-534-0321

双葉地方広域市町村圏組合職員を募集します

高校卒程度（一般事務・消防）

■採用予定日 平成29年4月1日 ■職種・採用予定人員 ①一般事務：1人程度／②消防：2人程度

■受験資格 ①昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの人。学歴不問／②平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、自動車運転免許（普通自動車以上。AT限定免許を除く）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの人。学歴不問（欠格事由と消防の身体基準は同組合の試験公告で確認してください） ■試験方法 第1次試験は教養試験（筆記）と適性検査。第2次試験は第1次試験合格者に対して体力測定（消防のみ）、小論文、個別面接 ■第1次試験の日時・場所 平成28年9月18日（日）／杉妻会館（福島市杉妻町3番45号）

高校卒程度（社会人基礎）

■採用予定日 平成29年4月1日 ■職種・採用予定人員 2人程度 ■受験資格 昭和51年4月2日

から昭和61年4月1日までに生まれた人で、自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成29年3月末日まで免許取得見込みの人。学歴不問 ■試験方法 第1次試験は職務基礎力試験（筆記）と職務適性検査。第2次試験は第1次試験合格者に対して小論文、個別面接 ■第1次試験の日時・場所 平成28年9月18日（日）／福島自治会館（福島市中町8番2号）

申し込み方法（各試験共通）

申込用紙を平成28年7月13日（水）から8月12日（金）までに直接（開庁日時内）双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課（〒979-0402福島県双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼44番地15 広野町サッカー支援センター内・☎0240-27-4665）へ持参するか、郵送（8月10日消印有効）すること。申込用紙は同組合総務課窓口か郵送請求（120円切手をはった返信用封筒（角型2号）同封）で入手可能。

問 双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課 ☎0240-27-4665

双葉消防本部救急隊と共に医師が救急現場へ直行

双葉郡の救急医療体制の充実を図るため、福島県立医大に「ふたば救急総合医療支援センター」が設置され、6月1日から富岡消防署榎葉分署を拠点とし、平日の日中帯に常駐する医師らがいち早く救急現場に駆けつける体制が整いました。このことにより、救命率の向上や重症化の防止が図られ、救急医療に対する安心感と円滑な救急活動につながる事が期待されます。

